【視察調査報告書】

会　派　名	八王子・生活者ネットワーク
参 加 議 員	【議員】1名　玉正彩加
日　　程	令和　6年（2024年）11月12日（火）
詳　　細	
視察日及び視察先	11月12日（火）　　神奈川県座間市
視 察 内 容	生活困窮者自立支援事業の取組について
概　　要	生活困窮者自立支援事業の取組として、「断らない相談支援」「チーム座間」について
所　感　等 （意見・課題・本市への反映など）	（1）断らない相談支援 市役所に来所する相談者からお話を伺うと、経済的困窮やメンタルヘルス、病気や家族関係、債務など複合的な課題を抱えている市民が大変多い（一人当たり約3.88個の課題がある）。 →そこで、市役所の機能を活かして相談に繋げる仕組みの構築 →庁内連携体制の構築として包括的支援体制構築専門部会を設置し「包括的支援体制構築」 「包括的支援体制構築」の取組 ① つなぐシート ひとつの相談窓口での解決は難しく複数窓口の案内が必要な場合もあるため、複数窓口間における連携をスムーズに行うためのシートを作成。 ② 研修会「みんなが相談員～マルっとざま～」 全職員対象にいち早く相談に気づくための研修会を開催。 ③ 相談チャート 困りごとを相談できない市民の相談支援のために業務経験の長い職員が行っている「気づき」の技術をチャート化し共有。 ④ 相談ロゴ 各所管の作成するチラシや通知に相談に繋げるためのロゴやメッセージを記載。 （2）チーム座間 →多くの複合的な問題を抱える市民を支援していくためには、行政・制度だけでは解決できない課題が多くある。 →そこで、課題解決のために地域の方々に協力を求め「支援の実態づくり」の構築 →多様な主体の参画による地域を行政が一体となった取組 自立支援制度が始まって3～4年で、複合的な課題を抱える市民が大変多いことが伺え、こういった体制の構築が進められている。 生活困窮者自立支援制度の対象者として、「就労の状況、心身の状況、地域社会との関

	係性その他の事情により経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」とされているが、その「おそれのある」状態にあるかどうかは広く相談を受け、話を聞くことからしかわからない。まずはどれだけ早く困りごとに気づけるかという点において、窓口に来た方に対して、相談事を引き出すということを実践し、所管が連携して取り組んでいる様子が伺えた。傾聴や話し方の手法など、研修により全ての職員が学ぶことは相談への気づきに限らず丁寧な市民サービスの提供にも繋がるとても重要な取組だと感じた。地域との連携においては、大変多くの団体とのつながりを持ち、各団体との情報共有や連携が綿密にとられていることが伺えた。例えば、座間市で 2021 年に設立された居住支援協議会は、庁内では、住宅課に加え、広聴課、男女共同参画課、子ども家庭課、高齢者関係課や地域福祉課、障がい者福祉課、都市整備課、生活支援課が、そして民間においても 10 近くもの団体が加わり協議がなされている。単に住まいの課題として捉えるのではなく、福祉として、地域の課題として捉え、官民が連携し入居後の伴走支援まで、時には亡くなった後の遺品整理まで丁寧に実践していることが目指すべき居住支援の在り方だと感じた。また、就労支援に関しては、一度繋がった人を絶対に孤立させないという想いのもと、当事者との信頼関係の構築を民間団体と連携しながら進めていることが伺えた。説明をしてくださった市の職員の方が、「目の前の困難を抱えた人をなんとかしてあげたい。そのままにしておくわけにはいけない。」と仰っていた言葉がとても印象的で、まさしく一人ひとりに寄り添う支援を実践されていることを感じた。もちろんそれは行政だけでは難しく、民間との連携が必要であるが、民間団体との連携と言ってもただ委託費を払ってお願いしているのではなく、とても丁寧に関係性を構築されていた。地方自治法には「住民の福祉の増進」が謳われているが、福祉の増進は所管する部局だけが担う業務ではなく、それが地方自治体の本務である、ということを、座間市の事業から感じられた。
視察の様子	